

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	4	うるおい・雄武	整理番号	62
基本施策	17	上・下水道の整備	評価責任者	建設水道課長 佐竹 邦夫
単位施策	2	下水道の普及促進		

1 施策の概要

基本方針	下水道の整備と施設の適切な管理・更新を進めるとともに、下水道の必要性や有効性を啓発し、水洗化を働きかけます。また、日常業務の効率化などにより、安定した下水道事業を運営します。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	浄化センターの機器更新整備は、機能確保のため更新計画に基づき実施し、未整備地区の解消には、管渠整備計画に基づき実施している。また、沢木・幌内地区については、住民アンケート等により合併浄化槽で住民生活課で実施予定である。	浄化センター機器更新は、機能確保のため更新計画に基づき実施し、未整備地区の解消は、管渠整備計画に基づき実施している。また、公共下水道区域以外の地区については、合併処理浄化槽設置事業で住民生活課が平成24年度から実施予定である。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	浄化センターの機器更新整備は、更新計画通り実施されているが、今後も機能停止を未然に防ぐため、更新計画更には長寿命化計画に基づく実施が求められ、また、下水道整備は、整備計画に基づき実施しているが、下水道未整備地区の整備も求められている。	浄化センター機器更新整備は、更新計画通り実施されているが、今後も機能停止を未然に防ぐため、更新計画更には長寿命化計画に基づく実施が求められ、また、下水道整備は、整備計画に基づき実施しているが、下水道未整備地区の整備が課題である。

2 基本施策指標

指標1	指標名	下水道人口普及率						
	定義等	雄武町内人口の中で下水道を利用できる人口の割合						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	73.1%（H18）	74.55%	74.33%	74.08%	75.12%		73.60%
指標2	指標名	水洗化率						
	定義等	下水道を利用できる人口の中で水洗化している人口の割合						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	78.7%（H18）	79.40%	80.36%	81.37%	80.93%		79.70%
指標3	指標名	下水道の満足度						
	定義等	アンケート調査						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	42%（H18）	未調査	未調査	未調査	44.90%		60%
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	雄武浄化センター機器分解整備事業	下水道係	4,578	A	継続/現状維持	A
②	雄武公共下水道事業	下水道係	150,682	A	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	公共水域の水質保全、快適な居住環境を確保することは、行政の使命である。
② 有効性	A	目標以上に普及率や水洗化率が達成されていることは、施策として成果が得られている。
③ 効率性	A	資材や施工方法などの検討により、経費が削減でき財政負担の軽減が図られている。
④ 公平性	A	下水道整備済み地区の住民から整備の一部として受益者負担金を賦課していることは、公平であると判断する。
⑤ 町民意見の反映	A	町民からの聞き取り調査や意見を反映し、整備を実施している。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
公共水域の水質保全・快適な居住環境や下水道事業の安定運営等政策目標達成に効果的な施策を実施している。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
下水道整備による未普及地域の解消と浄化センター機器の機能停止を未然に防ぐためには、必要な施策であることから、今後もこの施策の継続、現状維持が必要である。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		